

甲府市議会だより

第69号

昭和61年5月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



朝気児童館（朝気一丁目）



就任あいさつ

議長

三井五郎

私は、三月定例会において議員各位のご推挙により栄
誉ある議長に就任いたしました。まことに身に余る光栄
でありまして、その責任の重大さを痛感している次第で
あります。

さて、本市におきましては「活力ある健康都市・甲府」
の実現をめざす各種施策が積極的に推進されているところ
であります。

とくに、本年度は半世紀に一度と言われる「かいじ国
体」を市民総参加のもとで成功させ、さらに国体後の二
十一世紀を展望した第三次総合計画への対応、また三年
後に迫った市制百周年記念事業の計画推進、甲府地域テ
クノポリス母都市機能の整備充実など重要な時期を迎え
ております。しかし、本市の行財政環境は極めて厳しい
状況にあり、事務事業の徹底した効率化に迫られています。
市議会におきましても、二十一世紀への展望に立ち、
各種施策の審議の中で皆様の意見、要望が行政に十分反
映されますよう論議をつくし、市民生活の安定と市政発
展のため万全を期してまいりたいと存じます。

今後とも、皆様の議会活動に対するご理解とご協力
をお願い申し上げます。

おもな内容・ページ

議長就任あいさつ	1
一般質問・三一定例会要旨	2
一般質問・定例会質問要旨	3
一般質問・提出議案と内容	4
一般質問・提出議案と内容	5
反対討論要旨	6
予算特別委員会の審査内容	7
予算特別委員会の審査内容	8
61年度の主要な事業	9
条例特別委員会の審査内容	10
委員会審査の主な内容	
請願・陳情の審査結果	
請願・陳情はどう処理されたか	
議会を傍聴して	

一 般

質 問



3月定例会

緑化推進都市を宣言

六十一年度予算案など 四十一案件決まる

三月定例会は、三月五日に招集され、会期を二十五日までの二十一日間と決め、市長から提出された予算、条例、緑化推進都市宣言、人事案件等四十一議案について審議しました。一般質問は各党派を代表して、岡田修（日本共産党）原田正八郎・野村義信（政友会）宮島雅展（政和会）飯島勇（社会党・市民連合）堀内光雄（公明党）中西久（政友同志会）森沢幸夫（政新会）の各氏が、予算の内容、国民健康保険事業、テクノポリス構想、区画整理事業、いじめの問題、武田氏館跡保存管理計画等、これからの市政の問題点をとりあげ、活発な質問を展開しました。

また、新年度にかかわる条例・予算については、それぞれ特別委員会を設置し、細部にわたっての審議が行われました。

最終日の本会議では、予算案については反対討論があり、採決の結果、起立多数で、その他の案件については、全員異議なく当局原案のとおり可決・同意されました。

一般質問の主なものは次のとおりです。

市政方針

二十一世紀を
展望した

施策の推進

【問】市長の政治姿勢について

【答】私は市長就任以来今日まで、甲府市は市民のためにあり、甲府市政は甲府市民とともに歩むべきものであるとの政治理念に基づき、公正清潔、誠実の姿勢をもって、活力ある健康都市甲府の実現に向けて努力を重ね、甲府駅近代化と駅前広場の整備、大規模地震対策など多くの大型プロジェクトも着々と進行し、総体的には成果をあげているものと確信している。

今後も、国庫負担金の削減など大変きびしい財政環境下ではあるが、市民福祉の向上を重点に、二十一世紀を展望した、広域都市圏構想、テクノポリス構想や高度情報化社会へのテレトピア構想など、新しい時代に対応する積極的な施策も計画的に推進しなければならぬと考えているところであります。

本年は私の任期の最終年次であるので、かじい国体の成功に最大の努力を傾注し残された責務を全うしていく考えであるので、議会をはじめ市民各位のご指導とご協力をお願いしたい。

三井五郎氏 第六十七代議長に当選

定例会最終日の三月二十五日に、議長選挙が行われ、投票の結果三井五郎氏（政友会）が第六十七代議長に当選されました。

一月臨時会

審議日程

1月20日(月) 開会・提案理由の説明
委員会付託・委員長報告・閉会

三月定例会

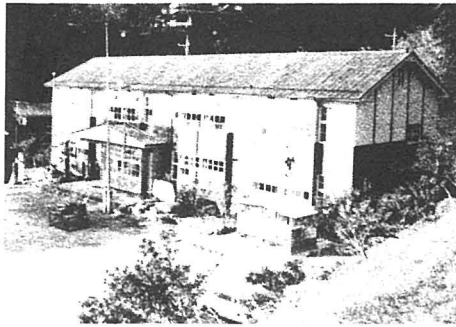
審議日程

3月5日(水) 開会・提案理由の説明
6日(木) 休会
7日(金) 本会議・質疑及び市政一般質問
8日(土) 休会
9日(日) 本会議・質疑及び市政一般質問
10日(月) 本会議・質疑及び市政一般質問
3月11日(火) 本会議・質疑及び市政一般質問・条例・予算特別委員会付託
12日(水) 各常任委員会
13日(木) 本会議・委員会・各常任委員長報告
14日(金) 条例・予算特別委員会
15日(土) 休会
16日(日) 休会
17日(月) 条例・予算特別委員会
18日(火) 予算特別委員会
19日(水) 予算特別委員会
20日(木) 休会
21日(金) 休会
22日(土) 休会
23日(日) 休会
24日(月) 本会議・各特別委員長報告・総務委員会・総務委員長報告・閉会
25日(火) 本会議・各特別委員長報告・総務委員会・総務委員長報告・閉会

【一月臨時会】

善光寺団地(仮称)建設請負契約二案可決

一月臨時会は、一月二十日開かれ、昭和六十年公営住宅建設(建築主体の第一工区と第二工区)の工事請負契約締結について審議した結果、全員異議なく当局原案のとおり可決し同日閉会しました。



(御岳文芸座)

国庫補助金削減に 経費節減など対応

六十一年度予算

【問】昭和六十一年度予算についての所見と、今後の見通しについて伺いたい。

【答】昭和六十一年度の予算は、国の財政再建に伴う国庫補助金の削減が昭和六十年度に引き続いて、更に大幅に行われ、例年になく厳しい財政環境下ではあるが、経常経費の節減等、創意工夫を図りながら予算の組立てを行ったところであり、その骨子は、

○第七次実施計画を基調にした施策の推進

○市民の連帯と協調の中で国体の成功をめざした市政の推進

○二十一世紀を展望した第三次総合

計画への対応
○広域的視点にたった都市機能の整備、促進
を柱に盛り込むことができたと考えている。

今後の財政運営にあたっては、実施計画を尊重しながら、厳しく施策の選択などを行うとともに、行財政の効率化も含め、市政の執行に全力をつくす所存である。

北部山岳地域振興策

自然博物館・天文台 などを計画

【問】北部山岳地域振興計画に教育施設を建設する構想があると聞くが、その概要を示せ

【答】北部山岳地域振興計画の公共施設建設構想については、公共施設の建設や、既存施設、特色ある地形の振興を図るものであり、この計画では、① 千代田地区 ② 能泉地区 ③ 金桜神社周辺地区 ④ 荒川ダム ⑤ 黒平地区の五地区に分け、それぞれの地域が持つ特性を生かしつつ、全体として均衡ある振興を意図しており、恵まれた自然環境と、公共施設等が織りなすメルヘンチックな、いわば共和国を建設する考えである。

能泉地区には、自然博物館や自然観察路、金桜神社周辺地区には、御岳文芸座を利用した、能文化等の伝承や宿泊研修施設、荒川ダム・ロック山地区には、星の館天文台や、健康自然遊歩道、黒平地区には、森林浴の森や自然教育学校等々の構想を持っている。

この計画の実現には、市民、特に当該地区住民の理解と協力はもとより、行政各部署の一貫した計画性と連携のもとに、第三次総合計画の中で具体化する考えである。

自衛消防組織等 に補助金を

旅館・ホテルなど

【問】観光都市である本市では、旅館、ホテル等の自衛消防組織、相互防災システムに対し補助する考えはないか。

【答】多数の観光客を宿泊させる旅館、ホテル等は、一旦災害が発生すると大きな人的被害が発生することが憂慮されることから、お互いに協力し、隣保共同の精神で宿泊客の安全をはかることは、極めて重要なことであり、数多くこのような組織がつくられるよう、関係者に指導し、協力を求めていく考えである。

また、相互通報システムの補助については、現在他にこのような事例がないので今後の検討課題としたい。

昭和61年3月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
岡田 修	日本共産党	市長の政治姿勢について 円高特別対策について ふだん着国体について 国民健康保険事業について いじめ対策について
原田正八郎	政友会	市長の政治姿勢について 行政改革の及ぼす財政問題について 青少年非行と学校教育のあり方並びに留守家庭学級等について テクノポリスの対応について 雪対策と交通問題について
野村 義信	政友会	老人福祉について 保育問題等について 国民健康保険について 小中学生のいじめについて 水道局の工事の指名入札について
宮島 雅展	政和会	市長の政治姿勢について 区画整理事業について 民間活力の活用について
飯島 勇	社会党・市民連合	六十一年度予算案について 千代田地区等水道計画推進について 武田氏館跡保存計画について 和田山キャンプ場について 現業職員の労働条件について
堀内 光雄	公明党	市長の政治姿勢について 新総合計画と六十一年度予算について 福祉対策について（主に老人福祉について） 教育問題について（学区編成ほか）
中西 久	政友同志会	六十一年度予算案について 緑が丘付近森林公園について 愛宕―下条、開国橋―塩部線について 墓地の造成について いじめの問題について
森沢 幸夫	政新会	市長の政治姿勢について 観光と防災について

山城地区の 面的整備を推進

―し尿処理場問題―

【問】西下条し尿処理場移転問題に
対する経過と基本的な考え方を伺い
たい。

【答】先の議会の中でもふれたとお
り、処理場移転問題は、五年間の経
緯をみて、市当局の条件整備の誠意
ある対応を考慮して「撤去について
は、改めて検討する」ということで
あった。そのため、条件整備も基本
的には達成し、さらに移転先につい
て、自治連合会への要請や、大津終
末処理場での処理の技術的な検討等
時間をかけてその可能性を検討して

史跡武田氏館跡保存管理計画

文化遺産と住環境の調和を

【問】史跡武田氏館跡の保存と地元
住民要望をどのように調整してい
くか伺いたい。

【答】史跡武田氏館跡については、
昭和十三年、国の史跡指定を受けて
以来、史跡としての整備が施されな
いまま今日に至っていることは、御
指摘のとおりである。現状変更の許
可権そのものは、本来的には、文化
庁長官にあるが、この度その許可を
与えるに当って、従来のかたちでな
く史跡保存管理計画の内容の一部に
組み入れて、史跡の総合的な保護方
針の中で対応していくことが望まし
いという見解から、この計画の策定
がされるまでの間、現状変更計画の

きたが、現在地への改築以外にない
と判断し、その協力要請を五町対策
委員会と、各町へ行ってきたところ
であり、市としても、ただ手をこま
ねいて傍観していたのではないこと
をご理解いただきたい。

なお、現在地での改築を考える以
上、地域のみなさんの全体の利益に
つながる考え方を示しするのが当
然のことと思う。

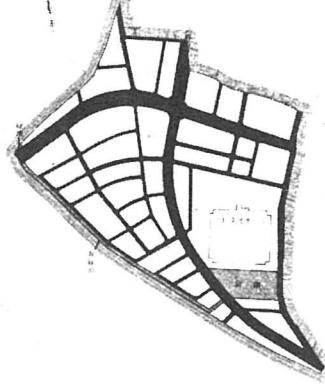
したがって、内部的な検討を行い
甲府市の南玄関にふさわしい、山城
地区開発の一環として、面的整備の
必要性を提起し地元と協議したいと
考えているが、その第一階として
農振地区から除外されている部分か
ら整備を行い、実績をつくりながら
最終目標へむかって努力を続けてい
く考えである。

寿・宝地区区画整理 市有地を 過小宅地救済に

【問】寿・宝地区の区画整理計画で
は過小宅地の救済面積の限度は何坪
ぐらいと考えているか。

【答】法律に基づく基準は、約三十
坪であり、商業・近隣商業地は二十
坪でよいとされている。寿・宝地区
は二十坪以下の宅地に減歩をかけな
いために市が先行取得した市有地を
放出し、かつ大きく土地をもってい
る人の減歩を強めることなく救済す
る独自のものである。過小宅地の救
済面積を三十坪に引き上げるような
努力をしているが、九月議会までに
は結論を出す。

図解・宝地区土地区画整理事業区域図



昭和六十一年一月臨時会・三月定例会 提出議案と内容

議案番号	件名	内容	議決内容
第一号	請負契約の締結について	昭和六十年度公営住宅（仮称・善光寺団地）建設（建築主体・第二工区）工事	可決（全員）
第二号	請負契約の締結について	昭和六十年度公営住宅（仮称・善光寺団地）建設（建築主体・第二工区）工事	可決（多数）
第三号	昭和六十一年度甲府市一般会計予算	四百億八千五百五十万円	可決（多数）
第四号	昭和六十一年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	九十五億二千三百六十二万円	可決（全員）
第五号	昭和六十一年度甲府市下水道事業特別会計予算	八十三億一千九百一十二万八千円	可決（多数）
第六号	昭和六十一年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	七千一百八十七万円	可決（多数）
第七号	昭和六十一年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	三億六千二百三十一万四千円	可決（多数）
第八号	昭和六十一年度甲府市老人保健事業特別会計予算	七十一億三千九百五十七万五千円	可決（全員）
第九号	昭和六十一年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算	四億八千六百八十一万五千円	可決（多数）
第一〇号	昭和六十一年度甲府市中央卸売市場事業会計予算	五億九千三百八十四万四千円	可決（多数）
第一号	昭和六十一年度甲府市農業共済事業会計予算	一億五千三百三十八万一千円	可決（多数）
第二号	昭和六十一年度甲府市病院事業会計予算	四十二億二千六百万二千円	可決（多数）
第三号	昭和六十一年度甲府市水道事業会計予算	八十三億五千五百五十万円	可決（多数）
第四号	昭和六十一年度甲府市一般会計補正予算（第六号）	児童措置費等の事業費決定に伴う財源更正等	可決（多数）
第五号	昭和六十一年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第四号）	療養給付額、高額医療費等の追加	可決（全員）
第六号	昭和六十一年度甲府市下水道事業特別会計補正予算（第四号）	地方債償還金等の減額	可決（多数）
第七号	昭和六十一年度甲府市水道事業会計補正予算（第二号）	職員退職手当の増額等	可決（多数）
第八号	青年学級の開設について	昭和六十一年度の青年学級を開設するため	可決（多数）
第九号	財産の無償譲渡について	友好都市である中国四川省成都市にフラミンゴの贈呈	可決（多数）

思いやり・正義感の
育成を指導

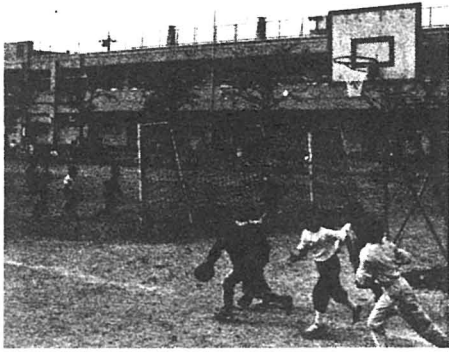
― いじめ問題 ―

【問】甲府市内の小・中学校における「いじめ」の件数・内容はどうか。また、教育委員会はどのように現場を指導しているか。

【答】児童生徒約九千人を対象とした最近の調査によると、小学校五二パーセント、中学校四五パーセントがいじめたり、いじめられたりした経験をもっている。

また、いじめの内容としては、「しつこく悪口やいやなアダナを言われた」というのが一番多く、次いで「仲間はずれ」「無視された」「暴力をふるわれた」「持ち物をかくされたり、こわされたりした」の順となっている。

教育委員会としては、これらの調



査結果の分析をふまえて、より一層指導の徹底を図るよう各学校へ指示していることは勿論、かねてから一、現象面には現われていなくても「いじめ」の事実はいずれの学級にも存在するという認識をもつこと、二、早期に発見し解決に努力すること、

三、教師がより一層子供の生活の中にとびこんで、実態の把握に努め、保護者との連絡提携を密にすること、

反対討論要旨

◇昭和六十年甲府市一般会計補正予算中地方債の補正について

地方交付税及び国庫支出金は、法律に基づき地方自治体に支出されるものですが、今回政府は六十年代から六十六年度まで一定額を支出出来ないで、借金でこの分を補填するよう一方的に通告してきました。本市でも市債残及び公債費は増加しており、今後もこの傾向は強く財政硬直化は必至であります。今回、地方債の補正をする事は弾力性のない財政運営をしてきたためであり、当局の責任は重大であり地方債の補正に反対するものです。

◇昭和六十一年度甲府市一般会計予算及び甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

昭和六十一年度一般会計予算は、前年度比四・二パーセントの増に對して、歳入は市財政調整基金一三・二パーセント増、市債八・三パーセント増となっており、これは国庫補助

等の対症療法的対応に努力すると同時に、根源的長期的対応としては、明るく心豊かな学級生活、学校生活の創造をめざすなかで、人のいたみのわかる子供、思いやりや正義感のある子供の育成をめざして努力するよう指導してきたが、今後は顧問カウンセラーによる巡回指導等も強めるなかで、これら解決策の具体化、実践に努めるよう指導助言をしていく考えである。

金の削減分を市の貯金の取り崩しと借金の拡大によって賄おうとするものです。当局は、国庫補助金削減に見合う金額の市債を「特例債」と呼び「国の財政再建が始まる昭和六十六年からは政府が自治体に返すと約束しているお金」だと説明しているが、この「約束」には何の保障もありません。昨年、全国の自治体に政府が約束した「国庫補助金一律カットは一年かぎりの措置」としていたことが破られたことを見ても明らかです。当局が「特例債」措置に従って予算編成をしていることに反対するものです。

次に、甲府市住宅新築資金等貸付事業ですが、相変わらず属人主義にもとづく不正なものとなっており、是正されなければなりません。貸付金の返済状況も年々悪くなっており、市の財政を圧迫しています。また、最近市が特定団体に對し市街化調整区域への住宅建築を許可しており、これは現在だけでなく将来にわたって市政に汚点を残すものになると考

第二〇号	請負契約の変更契約締結について	南西第一・貫川北第一幹線下水道管布設工事の変更契約	〃
第二号	請負契約の変更契約締結について	貫川北第一幹線下水道管布設工事の変更契約	〃
第三号	請負契約の変更契約締結について	朝氣立休交差高架橋上部工架設工事の変更契約	〃
第四号	市道路線の認定について	荒川ダム一号线ほか一路線	〃
第五号	市道路線の認定について	山宮二号线ほか一路線	〃
第六号	市道路線の認定について	北西中学校東線	〃
第七号	市道路線の認定について	池田三丁目二号线	〃
第八号	市道路線の認定について	上阿原和戸線	〃
第九号	市道路線の認定について	上阿原三号线	〃
第十号	市道路線の認定について	国母四丁目一号线	〃
第十一号	市道路線の認定について	彩火橋西線	〃
第十二号	市道路線の認定について	大里東耕地団地一号线ほか八路線	〃
第十三号	市道路線の認定について	大里宮原線	〃
第十四号	緑化推進都市宣言について	緑化推進都市の宣言	〃
第十五号	甲府市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について	政令の一部改正に伴い、公務災害補償基礎額を改定するた	〃
第十六号	甲府市文化財保護条例の一部を改正する条例制定について	文化財調査審議会委員の定数改正等に伴う一部改正	〃
第十七号	甲府市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例制定について	市場運営協議会委員の定数改正に伴う一部改正	〃
第十八号	甲府市農業共済条例の一部を改正する条例制定について	法律等の一部改正に伴う条例の一部改正	〃
第十九号	甲府市保育所条例の一部を改正する条例制定について	中央・北新・甲運第二保育所の定員改正に伴う一部改正	〃
第二十号	甲府市簡易水道等条例の一部を改正する条例制定について	昇仙峡通りに小規模水道を新設するための一部改正	〃
第二十一号	市立甲府病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について	入院特別室の使用料の額の改定	〃
第二十二号	専決処分について（交通事故の示談締結及び損害賠償の額の決定について）	交通事故の示談締結及び損害賠償の額の決定	〃
第二十三号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	〃
第二十四号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	法律の一部改正に準じ、投票及び開票管理者並びに立会人等の報酬の額を改定	可決（全員）

予算特別委員会

委員会審査の主な内容



宮島委員長

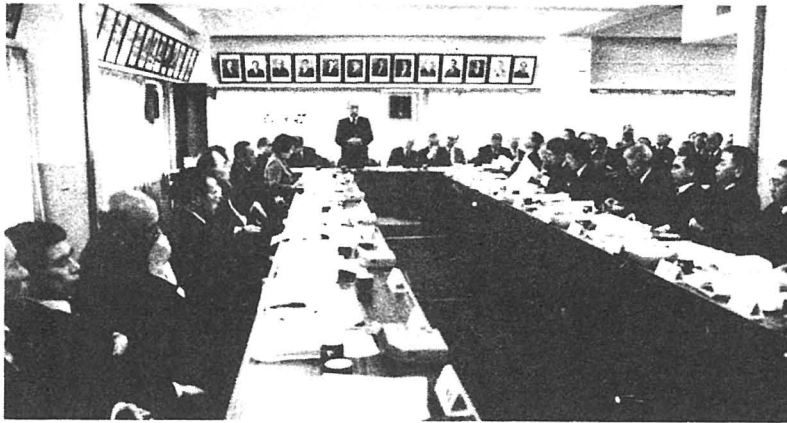
甲府市の昭和六十一年度一般会計の予算並びに各特別会計の予算の十一案について三月十四日から二十日までの間六日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。

なお、審査にあたった特別委員と委員会審査の主な内容は次のとおりです。

委員長 宮島 雅展 副委員長 長田 昭哉

委員

小沢 綱雄 三井 五郎 早川 武男
渡辺 静男 福島 勇 村山 二永
依田 敏夫 飯沼 忠 小林 匡
飯島 勇 鈴木 豊後 齊藤 憲二
小林 康作 早川 光圀 堀内 征治
小沢 政春 清水 節子 牛奥 公貴
内藤 幸男 剣持 庸雄 岡田 修



委員会の審査風景

総括質問

▽市債の限度額について

当局は市債限度額三十億円台を厳守するとの考えだが、この方針を修正したらどうかと質したのに対して、あくまでも三十億円の限度額は堅持していく考えである。ただし国の補助金カットの肩代り分の市債については上乗せされる。また百周年記念事業に伴う市債については別枠としたいとの答弁があった。これに対して市民要望にそった事務事業を進めるには市債の活用による積極的な財政運営を図るという方向に修正すべきではないかとの意見があった。

▽区画整理事業について

寿宝地区区画整理事業について、減歩率を泉町区画整理事業と同率の一・四パーセント位まで下げられないかと質したのに対し、土地を先行買収し一五パーセントまで下げたい。それ以下に緩和できるかどうか再度努力検討し、九月議会までに結論を出し報告するとの答弁があった。これに対して委員から先行買収に関し、土地提供者が予定より多くあるが提供者を選別することなく全員から土地を買収し、これを減歩率の緩和等の公共用地に充当されたいとの要望意見がありました。

▽テレトピア事業について

テレトピア事業について、実施計画の策定という段階に入ったが、この対応について質したのに対して、本市のテレトピア構想は高度な情報

通信システムの構築と魅力ある街づくりの達成を主眼とし、また対象地域は甲府市を中心に周辺の市町村を包含した地域であり、プロジェクトチームを設置し推進していくとの答弁があった。

▽西下条し尿処理場について

西下条し尿処理場問題について、地元から撤去の申入書が提出されたが、どう対応するかと質したのに対して、し尿処理場撤去期限後も引き続き使用したい旨の了承をいたしたため、地元と協議中であるが、本市の対応可能なものと地元要望の間に差異が生じているため、今回の撤去申入書の提出となったが、現在地元と積極的に話し合いを進めている段階であるとの答弁があった。

▽国民健康保険事業について

国民健康保険事業は現在深刻な財政危機の状態に陥っているが、この原因と今後の見通しについて質したのに対して、退職者医療制度の加入者数の見込み違い等に端を発して市町村に大幅な負担増を余儀なくし、療養給付費に対する国庫負担率を大幅に削減したことが大きな要因である。また、このままの危機的事態が続く限りこの事業の健全な運営を継続することは極めて困難になるので、国が責任をもつて運営するよう市長会等を通じて国に要請していきたいとの答弁があった。

一般会計予算

(総務費)

部付専門主幹制度の導入に関し、

当局から最近の複雑多様化する行政需要に対応するため定数不拡大方針を原則に、専門的、限定的に対応すべき業務については専門職制度の積極的な活用を図っていくとの答弁があった。

そのほかの主な要望・意見として一、人件費比率の適正数値の維持のため、民間活力の導入等事務事業について創意工夫を図ること。

一、駐輪場建設にあたっては、管理人の設置を検討すること。

(民生費)

一、和田山キャンプ場の移転建設は地域住民との十分なコミュニケーションを踏まえ進めること。今後はこの豊かな自然を生かした市民の憩いの場づくりに努めること。

一、仮称南西部福祉センター建設については、地域の実情を十分把握しながら建設地の決定を行い、さらに地域福祉の拠点施設として積極的な福祉活動を展開すること。

(衛生費)

一、在宅ねたきり老人に対する歯の治療サービス、市立病院内の伝染病棟の統合を含めた効率的運営の検討、し尿処理業者の受け持ち区域割の見直しを要望する意見が出されました。

(農林水産業費)

地籍調査は長期間を要する重要な事業であるので、新年度から専門職を配置するとの答弁がありました。

次に、農業先端技術、いわゆるバイオテクノロジの推進体制については、現在農業センターで実用化研

昭和61年度 甲府市予算額

一般会計400億8,550万円

特別会計392億3,198万6千円

総額793億1,748万6千円

究の計画を策定中だが、来年度からは職員の技術修得に重点をおき施設整備を図り品種改良のための具体的研究に入るとの説明がなされました。

(商工業)

テクノポリス構想に基づく企業誘致は、工業の活性化と地元雇用を図るもので、市南部に工業専用団地を造成する計画である。誘致企業の入居基準としては本社機能を持つハイテク企業で、地元企業と関連した公害のない企業としたいとの説明がありました。これに対し委員から、土地収用法の適用もあるのかと質したのに対し、首都圏整備法による都市開発区域であり工業用地の事業認定と同時に工業専用地区として用途地域の網をかぶせ、用地買収を行いたいとの答弁がありました。

次に円高に伴う特別融資制度について、今後公定歩合の再引き下げが実施された場合は、金融機関と協議

する中で融資利率の再引き下げなどの対応策を講じたいとの答弁がありました。

このほか委員から中央商店街のモータリ化事業については、国体開催時までに完成させるよう要望する意見がありました。

(土木費)

一、緑化宣言のビジュアルと啓発事業を積極的に、小規模公園を街路沿いに造成すること。

一、隣接町村にまたがる区画整理事業においても、事業認可区域の面積が本市の土地区画整理事業助成条例に該当する場合、助成が受けられるよう条例改正を検討すること。

(教育費)

非行問題について指導方針を質したのに対して、これからは教科中心主義の教育でなく人間教育中心の教育でなければならない。これらを踏まえ新年度は特にいじめ等の早期発見、早期解決をめざす事を重点目標にあげ、総カウんセラー運動の徹底また生徒のなかに飛び込んで問題解決にあたるよう指導助言をしていきたいとの姿勢が示されました。

(公債費)

財政健全化のため極力現在の公債比率の維持に努めるよう強く要望する意見がありました。

(歳入)

地方債による財源補てんは後年度負担の増大をまねき地方財政の健全化を損う要因となる。従ってこれらの地方債については償還時における財政的措置を講ずるよう全国市長会

等を通じて国に対し強く要請されたいとの意見がありました。

特別会計予算

▽国民健康保険事業特別会計予算

委員から、国保事業の健全な運営を強く期待するとともに、予算の合理的運用を図るなかで、保険料率のアップを極力抑制すること。国民健康保険料から税への変更、及び賦課徴収の組織の一元化について早急に検討することを要望する意見がそれぞれ出されました。

▽老人保健事業特別会計予算

総合保健センターの早期開設や医師・看護婦・保健婦・ケースワーカー等の専門職員体制の充実、また老健法の健康対策関連事業さらに老人の在宅看護体制づくりのため中間施設、地域環境づくりへの積極的な対応を要望する意見が出されました。

▽中央卸売市場事業会計予算

市場運営協議会委員の増員にあたっては各界各層から選出すること。また市場内での仲卸売業者の営業場所は定期的に移動させ、市場の公平を図るべきだとの意見がありました。

▽病院事業会計予算

高齢化社会を迎えた病院の経営姿勢について質したのに対して、高齢者は今後敬遠される医療領域と思われるが、公立病院の使命として積極的に受け入れを行っていく旨の姿勢が示されました。

昭和61年度の主要な事業

◇しあわせと健康のまちづくり（福祉の向上）

9億5,753万4千円

総合福祉センター建設
在宅ねたきり老人対策
心身障害者対策及び全国身障者スポーツ大会の開催
保健対策
消費者保護対策
交通安全施設整備事業
防災関係事業の推進

◇こころ豊かなまちづくり（教育・文化の振興）

45億1,661万6千円

学校用地取得（仮称南部中）
屋内運動場新・改築（富竹中・里垣小・貢川小）
給食室改築（羽黒小・北新小・池田小）
教育研修所建設
児童センター建設
市史編さん事業
国民体育大会の開催

◇住みよい環境のまちづくり（生活環境の整備）

41億4,879万7千円

緑化推進事業
都市公園整備事業
公営住宅建設及び用地取得

道路整備事業

河川・水路整備事業
上・下水道施設整備事業
小規模水道建設事業
し尿処理施設整備
一般廃棄物最終処分場建設

◇魅力と活力のまちづくり（産業の振興・都市基盤の整備）

22億7,445万1千円

商業近代化事業
地域工業活性化及び先端企業誘致対策
農業先端技術の導入
観光施設整備
松くい虫防除事業
北部山岳ルート構想の推進
土地区画整理事業
幹線街路事業
道路新設改良事業（市単独）

◇施策の推進及び長期ビジョン策定（計画の推進）

2億872万円

市制100周年記念事業
第三次総合計画
環境アセスメント調査
テレビア計画の推進
テクノポリス母都市としての機能整備

条例特別委員会

委員会審査 の主な内容

▽本市の国体経費について
国体への本市の経費負担について
質したのに対して、施設費四十九億
円、開催費は六億五千万円を予定し
ているが、国体に包括する甲府駅近

総括質問



委員会の審査風景



千野委員長

委員長 千野 哮
副委員長 秋山 雅司

委員
原田正八郎 堀口 菊雄 野村 義信
川名 正剛 内藤 秀治 上田 英文
塩野 褒明 中込 孝文 岡 伸
堀内 光雄 中西 久 森沢 幸夫
武川 和好

条例特別委員会は、付託された条例案等六件を三月十四日から十九日までの間五日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。
審査にあたった特別委員は次のとおりです。

代化、駅前南北広場及び国体関連道路等の事業費を算入すると約八十億円になるとの答弁がありました。

▽国民健康保険料の改定率について

国民健康保険事業について六十一年度に保険料の一・八・八二パーセントの値上げを予定しているが、一〇パーセント以内に抑える考えはないか。また、保険料収納率向上のため庁内体制を抜本的に見直す時期ではないかと質したのに対し、今回療養費等の増加によりその運営に支障を来したため保険料を改定し対処することとしたが、当面暫定賦課時の値上げ率は一〇パーセント以下とし、今後も経営努力を重ねるとともに特別徴収員を増員し、保険料未収分の解消に全力を挙げ、本賦課時の上げ幅を低くしたいとの答弁があり、さらに国民健康保険事業を国の責任において運営するよう市長会を通じて要請したいとの考えが示されました。

▽いじめの問題について

小中学校におけるいじめの問題について、その発生を防止するため青少年育成会の指導者に児童の話し相手になってもらうなど教育活動の面で協力を求めたらどうかと質したのに対し、六十一年度教育指導の重点項目の一つとしていじめ対策を挙げ、各学校に指導の徹底を図っていくが、育成会の活用については国の臨教審の結果をみて検討したいとの答弁がありました。

▽城北地域の活性化について

城北地域の活性化対策について、小瀬スポーツ公園の代替地として北口県有地を求め城北地域活性化のた

めその高度利用を図るべきだと考えているが、すでに代替地として緑が丘県有地が決定されたことと聞くが事実かと質したのに対し、小瀬スポーツ公園を県へ移管する際の了解事項として、市民のスポーツ振興のため代替地は県のスポーツ施設をとなつていたこと。又北口県有地については県が南北国鉄用地を含めた区画整理事業を計画しており、その一部として使用するため現時点で代替地とすることは極めて困難であることが明確となった。しかし区画整理が実現すると北口県有地は城北地域活性化のために使用されたことになり、緑が丘県有地の移管もこれに大きく連動することになるとの答弁がありました。

▽テレトピア構想について

本市は、今回テレトピア構想の指定都市となったが、その事業対象地域及び運営方法を質したのに対し、対象地域は中巨摩東部等も含めた広域的なものとして、また、運営方式については財団法人による第三セクター方式も検討したいとの考えが示されました。

このほか、委員から、除雪作業を主体とした降雪に対する除雪条例の制定。史跡武田氏館跡の保存管理計画策定にあたっては慎重に作業を進めること。自転車条例については早い時期に議会へ提案すること。国等からの各種情報に対する早期収集、伝達システムを明確にすること等の意見、要望が出されました。

条例審査

▽甲府市文化財保護条例の一部改正

市政の文化化をより一層推進するには市内の文化財に対する市民等への周知を図るため内容のある親しみやすいガイドブックの発行や文化資料館の建設、さらに国体等を控え、県内外観光客の便を図るため、文化財めぐりの案内標識を早急に設置するよう要望する意見がありました。

▽甲府市中央卸売市場業務条例の一部改正

当局から近年市場の流通が停滞状況にあり、その活性化を図るためにはより多くの関係者によって市場運営のあり方を調査、審議する必要があると考え、市場運営協議会の委員を増員したいとの説明があり、これに対して委員から、協議会委員の構成にあたっては多方面から選任することともに本市の財政事情は厳しいものがあるので、増員による財政負担にも十分意を払い効率的な運営がなされるよう要望する意見が出されました。

▽甲府市保育所条例の一部改正

委員から保育園児の減員による保育所施設の活用方法として、高齢者への利用を図り、園児との交流の場とする考えはないかと質したのに対し、当局から現状その実施は困難であるが、在宅老人の生きがい対策等には積極的に進める必要があるため、第三次総合計画・高齢者総合福祉計画の実施計画の中で検討していきたいとの答弁がありました。

委員会審査の

主な内容

三月十一日の本会議において、各委員会に付託された案件について審査した主な内容は次のとおりです。

総務委員会

◇本市独自の財政健全化が必要

議案第一四号昭和六十年甲府市

一般会計補正予算（第六号）中当委員会所管分については、委員から市債について四十億円の限度額は守りたいとの考えが示されているにもかかわらず、限度額をオーバーしたことは見込違いではなかったのか、また自治体としての基盤を失うような国の指導に従った予算措置でなく、本市独自の財政健全化を図ることが必要であるとの指摘がありました。

民生委員会

◇療養給付額、高額医療費等の追加

昭和六十年甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算及び甲府市一般会計補正予算中当委員会所管分の二案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

建設委員会

◇緑化推進都市宣言を可決

議案第三三三号緑化推進都市宣言について、委員から、宣言にふさわしい緑化実施計画を策定するとともに

水道委員会

◇下水道工事は関係機関との事前協議を十分に

議案第二〇号・第二一号請負契約の変更契約締結の二案については、当局から県道新設に伴う移転折衝の遅延により、同地内への下水道管布設工事の工期を延長するためとの説明がなされ、これに対し委員から、今後下水道工事にあたっては関係機関との事前協議を十分行い、下水道計画に影響がでないよう要望する意見が出されました。

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

（総務委員会）

○精神薄弱児（者）のための後期中等教育充実（甲府市精神薄弱児の高等部教育を望む会代表・今井和子ほか）

（建設経済委員会）

○市道下条愛宕線工事促進（横沢自治会長・永田進）

○地域林業の活性化・国有林野事業の再建と林業労働力確保（山梨県労働組合総連合会議長・上田利正ほか）

（総務委員会）

○就学援助制度の改善に反対し、平和で民主的な教育を守ること（甲府

生活と健康を守る会・盛本雄二ほか）

○就学援助制度改善・拡充（甲府就学援助をよくする会・甲府民主商工会々長・筒井昭治ほか）

○大型間接税導入のとりやめを求める意見書提出（大型間接税導入反対山梨県民会議事務局長・中山淳子）

○国家機密法制定反対の意見書提出（新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子ほか）

○国家機密法制定反対の意見書提出（国家機密法阻止山梨県連絡会・寺島勝洋）

○政党法制定に反対する意見書提出（政党法制定に反対する山梨県連絡会議代表委員・寺島勝洋）

○政党法制定に反対する意見書採択（新日本婦人の会甲府支部代表・中

野実枝）

○国鉄の分割・民営化反対（山梨県交通運輸労働組合協議会議長・宮坂要）

（民生委員会）

○老人医療費の一部負担増額に反対し、老人医療無料制度の復活、老人検診制度の改善（山梨県医療労働組合協議会議長・渡辺俊武）

（建設経済委員会）

○甲府市昭和町神屋土地画整理事業に対する助成（甲府市昭和町神屋土地画整理組合理事長・佐野精一ほか）

○中小企業専任大臣設置（山梨県商工協会代表者・堀内道春）

○城東地区区画整理事業計画及び調査反対（甲府市城東三丁目十六番十六号・小佐野総一郎ほか）

陳情

不採択になったもの

（建設経済委員会）

○甲府駅北口広場時計並びに塔基建設（甲府北ロータリークラブ創立十五周年記念実行委員長・古屋直臣ほか）

（総務委員会）

○市庁舎建設（甲府市自治会連合会長・市ノ瀬徳造ほか）

○相生地区生活環境整備（相生地区自治会連合会々長・田中新太郎ほか）

○国家機密法制定反対の意見書提出を求める請願採択（新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子）

（民生委員会）

○駐輪場設置に関する条例制定（甲府商工会議所会頭・丸茂平造ほか）

審査未了になったもの

（民生委員会）

○医療給付停止など国民健康保険の改善反対（甲府生活と健康を守る会代表・盛本雄二）

議会日誌



1 月
17 日 議会運営委員会
20 日 一月臨時会

22 日 建設経済委員会（懇談会）
30 日 建設経済委員会（懇談会）
甲府市制百周年記念事業促進に関する調査特別委員会

2 月
10 日 建設経済委員会（懇談会）
14 日 民生委員会（懇談会）
24 日 民生委員会（懇談会）

3 月
3 日 議会運営委員会
民生委員会（懇談会）
4 日 甲府地区都市構想に関する調査特別委員会

5 日 25 日 三月定例会
10 日 各会派代表者会議
民生委員会

12 日 各会派代表者会議

「市議会だより」について、御意見、御感想をお寄せ下さい。
（あて先）
甲府市丸の内一丁目十八番一号
甲府市議会事務局

昭和六十年九月及び十二月定例会採択の
請願・陳情はどう処理されたか

市長結果報告

請願

▽大型店の出店規制及び営業時間の短縮等のうち一項及び二項（丸福青果商業協同組合理事長・広瀬正留ほか）Ⅱ一、昨年六月の商調協において、これまで提出されていた七店の新・増床計画が大幅に削減をして結審されましたが、今後はこれらの大型店が開店し、その影響をみたうえでなければ中小小売業者を主体にした近代化計画以外の新たな計画は受理されないことになっております。

二、大型店及び大型店系列のミニスーパーの出店については、地元小売業者へ与える影響が少なくありません。

このため、県において昭和五十九年十一月一日から「中小企業者以外の店舗面積三〇〇平方メートル未満の出店に係わる措置」を定め、県下全域において中小小売業者以外の者（大企業の系列店舗を含む。）が出店しようとする場合面積に関係なく一平方メートルから、建築確認申請の三カ月前までに出店計画を商工会議所（又は商工会）に提出し、調整を行うようになりました。

本措置の適用以降現在のところ新たな出店計画は出されておりません。

陳情

▽県独自の「ワイン表示」条例制定の要請（山梨県農業農産民団体連絡会議・藤巻俊昭）Ⅱ有毒のジェチレングリコール混入ワインの販売及びそ

の発覚後の一連の措置、今後の対応等による県産ワインの信用回復については県へ要請を行ってまいりました。また、甲府市消費者協会では、昭和六十年九月二十四日山梨県に対し、厳格な公的検査体制の確立、県ワイン業界に対しては、主原料構成要素の比率等の品質表示制度の確立、産地認証制度の確立、県産品規格の明確化などについて要請がなされております。

このような中で、県は次のような対応を行っております。

(一)、ワイン表示については、現在全国レベルでワイン表示問題検討協議会が設置され、検討が行われており、この方針に添った対応をしています。

具体的には全国統一基準とし、国産ワインの表示等に関する暫定措置として、当面は純国産ワイン輸入ワインを使用し、輸入ワイン表示を行うよう指導を行っております。

なお、品種、年号等については、検討中であります。

(二)、本県におけるワインの製造は純国産ワインを中核とすることについては、業界経営上の問題もあり困難であります。

しかし、原料などの安定供給を図るためにも醸造用原料ぶどう需要安定協議会へ取引数量の完全消化要請をしております。

議会を傍聴して



(傍聴席風景)

太田町 中込孝元 (50才)

時にはテレビのブラウン管を通して国会の審議をみている私にとって、市議会の傍聴は初めての経験でした。私の傍聴した日の市議会では、地震対策特に夜間発生した場合の地震の対応策とか、最近問題提起されているボランティアの事故対策それに高齢者社会にそなえての対策等々、極めて私共の身近な生活環境をとりまく問題について審議されてい

た。

発言議員は当然のこと市長はじめ関係職員はもとより、出席議員の殆どがメモを取りながら熱心に議事に取り組んでいるさまを拝見し私も感激し、あらためて市議会に敬意を払った次第です。

私自身、年齢的に高度成長期を経験して来た人間の言訳でもありませんが、仕事人間としての習性が身につく今迄仕事中心の人生を送って来て自分の住んでいる地域社会のか

かわりは女房まかせで、生活とか家庭をとりまく環境には無関心でいただけに、市議会で身近な問題をこれだけ真剣に検討されていることに深い感銘を受けたものです。

しかし、考えてみれば私も甲府市の一市民であり甲府市の住民としての連帯責任を負担する義務がある訳で今更ながら自分の無関心さに恥入る次第です。

市議会を傍聴しての感想は私共市民一人一人が甲府市を考え関心を深めることによって私達の期待に応える立派な議員が生まれ、よりよい生活環境を求めた行政が実現できるということではないでしょうか。

下小河原町 清水一嗣 (52才)

「千里の行も足下から始まる」という諺がありますが、議会を傍聴して先ずこの言葉が浮かびました。それは一般質問の内容が地味ではあっても、私たちが生活していくうえでの身近な問題が多くとり上げられていたという印象からかも知れません。

市政において千里の行の究極目的は「住みよく、魅力と活力に溢れ、幸せの得られる街づくり」ということとでしょうが、その完成は一步一步の集大成でなければ真の目的達成にはなりません。その意味で捉えるならば、まさに今回の一般質問は私たちにとって心強い内容でした。

例えば、夜間の地震対策について微に入り細にわたって質問がなされましたが、たまたま傍聴後の十月四日に大きな地震があり、改めて本

会議のやりとりを思い出しました。

また、ボランティア活動という善意な行為に対する事故に対して、保障制度がないことも初めて知りました。このように片手落ちの問題は他の面でも多いわけですが、今後ともこのような問題を掘り起こしていただき、光を当ててもらいたいと思います。

市長さんの答弁は、国の財政再建に伴い、地方自治体にもそのシワ寄せが及んでいる厳しい状況下で、より効果の挙がる工夫をこらした誠実味のあるもので好感が持てました。執行責任者として財政を全く度外視することはできませんでしょうが、老人問題など弱者に対する質問事項については、早急に対応をお願いいたします。

議会全体の印象としては、とかく壇上で代表質問、これに対する答弁は建て前に過ぎるくらいがありますが、答弁に対する再質問もあり、時間をかけた本音での質疑応答は必然的に議場を活気づかせ、非常に良かったと思います。ただ、ひとことだけ苦言をいわせてもらえば、休憩後の議員席に空席が目立つたことです。日程もあらかじめ決まっていることですから、このようなことのないようお願いいたします。

編集後記

今回の市議会だより六十九号は、三月定例会の概要であります。主に六十一年度予算及び条例の審査状況についてお知らせしました。